

平成30年度 京都地方税機構業務の取組状況（3月末現在）

平成31年4月
京都地方税機構

◇徴収業務◇

徴収実績

平成31年3月末現在、京都地方税機構では移管を受けた161億6100万円（現年課税分85億7200万円、滞納繰越分75億8800万円）に対して徴収業務を進め、83億2300万円を収納している。

前年対比では、移管額が6億2600万円の減少に対して、収納額は3600万円の増加となり、収納率は2.1ポイント向上している。

（現年課税分+0.7ポイント、滞納繰越分+2.2ポイント）

（単位：百万円、%）

	移管額 a			収納額 b			収納率 b/a		
	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計
30年3月末	8,561	8,227	16,787	5,742	2,545	8,287	67.1	30.9	49.4
31年3月末	8,572	7,588	16,161	5,809	2,514	8,323	67.8	33.1	51.5
増 減	11	-639	-626	67	-31	36	0.7	2.2	2.1

（注）・移管額：現年課税は、構成団体において平成30年度に課税し移管した額

滞納繰越は、構成団体において平成29年度以前に課税し移管した額

・収納額：現年課税・滞納繰越とも、平成30年4月～平成31年3月に収納した額

・収納率は、千円単位の移管額・収納額により算出

・四捨五入により計算が合わない場合がある（以下、各表において同じ。）。

滞納処分実績

個別事案に応じた的確な差押えの執行に努めた結果、差押件数は前年度とほぼ同数となっている。

○滞納処分件数（4月1日～3月31日執行分）

（単位：件）

処分の内容	対象財産	30年3月末	31年3月末	増 減	
差 押	不動産	516	451	-65	
	動 産	131	111	-20	
	債 権	預貯金	4,814	4,900	86
		給 料	726	618	-108
		生命保険	1,089	1,191	102
		その他	666	670	4
	小 計	7,295	7,379	84	
計	7,942	7,941	-1		
参加差押 二重差押	不動産	439	460	21	
	動 産	7	6	-1	
	債 権	75	70	-5	
	計	521	536	15	
交 付 要 求		850	891	41	
滞 納 処 分 件 数		9,313	9,368	55	

滞納処分により収入した金額は、前年対比1440万円増加(+2.2%)となっている。

○換価状況(4月1日～3月31日充当額) (単位：千円)

区分	30年3月末	31年3月末	増減	
公売代金受入金	51,169	50,342	-827	
債権差押受入金	預貯金	261,274	260,222	-1,052
	給料	122,864	113,678	-9,186
	生命保険	87,290	97,621	10,331
	その他	93,892	118,757	24,865
	小計	565,319	590,278	24,959
差押現金	318	331	13	
交付要求受入金	48,981	39,273	-9,708	
計	665,787	680,224	14,437	

(注)徴収金への充当額を記載

公売の実施状況

インターネット公売を6回、会場公売を3回実施している。
買受代金額は、前年対比で1360万円(14.5%)の増加となっている。

○公売実施状況(4月1日～3月31日執行) (単位：件、千円)

	売却件数(公告件数)				買受代金額			
	不動産	自動車	動産	計	不動産	自動車	動産	計
30年3月末	21(217)	3(4)	24(162)	48(383)	88,922	2,146	2,845	93,913
31年3月末	13(132)	3(8)	30(150)	46(290)	106,431	842	238	107,511
増減	-8(-85)	0(4)	6(-12)	-2(-93)	17,509	-1,304	-2,607	13,598

催告センターの取組

催告センターは、少額滞納案件の早期解決、各地方事務所における事務負担の軽減等を図るため、①催告文書の発付②滞納初期における電話での納付の呼びかけを実施している。

(1) 業務内容

①文書催告

- ・現年課税分(30万円以下の滞納)について、催告書を作成し一括送付
- ・滞納繰越分について各地方事務所が選定した案件の催告書を作成し送付

②電話督促

- ・現年課税分の文書催告後、電話により納付の呼びかけ等を実施(土日含む)

(2) 業務実績

①文書催告

- ・現年課税分 123,705 通 (前年同期：130,668 通)
- ・滞納繰越分 46,939 通 (前年同期：52,658 通)

②電話督促

- ・架電件数 17,298 件 うち通話件数 9,171 件
(前年同期：16,677 件 うち通話件数 9,415 件)

その他の取組

7地方事務所で25回の検索を執行し、自動車のタイヤロック、動産、現金の差押え等を実施した(前年同期：全地方事務所及び特別機動室で56回の検索を執行)。

◇法人課税業務◇

申告書受付等状況

(1) 申告案内書

法人関係税の申告書提出期限の1箇月前（確定申告書は11月送付分から2箇月前）に、京都地方税機構において京都府分と市町村分の申告書用紙を一括して作成の上、合封して法人に送付している。

- 平成31年3月末 99,325 件（前年同期：81,193 件）
- ※平成31年3月発送分の確定申告書を除く件数 83,568 件

(2) 申告書等の受付、更正・決定等処理

平成31年3月末現在、確定申告書等（113,323件）及び届出書（14,960件）を受付・審査するとともに、更正・決定（3,963件）の調定処理を行っている。

区 分		府税	市町村税	合計
確定申告書等 受付件数	30年3月末	80,425 件	30,999 件	111,424 件
	31年3月末	82,238 件	31,085 件	113,323 件
	増 減	1,813 件	86 件	1,899 件
届 出 書 受付件数	30年3月末	14,777 件		
	31年3月末	14,960 件		
	増 減	183 件		
更正・決定 処理件数	30年3月末	3,216 件	762 件	3,978 件
	31年3月末	3,236 件	727 件	3,963 件
	増 減	20 件	-35 件	-15 件

調査実施状況

(1) 税務署調査

国税データと府税データを突合して不一致となったもの等について、府内13税務署において法人税申告書等の資料調査を実施している。

- 平成31年3月末 2,153 件（前年同期：2,451 件）

(2) 未申告法人等調査

平成30年度、京都府内に事業所を有していながら申告書を提出していない未申告法人等の調査により、合計44,597千円の申告納付を得ている。

（単位：社、千円）

区 分	調 査 法人数	府 税		市町村税		合 計	
		申告法人数	税 額	申告法人数	税 額	申告法人数	税 額
30年3月末	887	23	30,145	17	14,344	40	44,489
31年3月末	958	16	37,056	25	7,541	41	44,597
増 減	71	-7	6,911	8	-6,803	1	108

※ 未申告法人については、事務所・事業所が廃止されないかぎり、申告書が提出されるため、税収確保の面からも大きく寄与している。

平成24年度～平成29年度までの累計税額は、**府税 264,515 千円、市町村税 145,862 千円**となっている。

(3) 外形標準課税調査

資本金1億円超の外形標準課税対象法人（330法人）のうち、以下のとおり書面及び実地による調査を行っている。

- 平成31年3月末 60 件（前年同期：60 件）

◇自動車関係税課税業務◇

自動車取得税、自動車税及び軽自動車税申告書等の受付状況

納税者利便の向上及び業務の効率化を図るため、京都府自動車税管理事務所内に「自動車関係税申告受付センター」を設置、自動車関係税申告の受付等業務を平成 29 年 4 月から開始している。

(単位：件)

	自動車税等申告 の件数	軽自動車税等申 告の件数	合計
30 年 3 月末	154,110	262,937	417,047
31 年 3 月末	154,473	272,442	426,915

軽自動車税申告書等のデータ化状況

軽自動車税申告書等のデータ入力処理を行い、構成団体市町村にデータ提供及び申告書等の送付を行った。

(単位：件)

	登録件数	抹消件数	その他	合計
30 年 3 月末	81,612	70,879	9,894	162,385
31 年 3 月末	84,472	73,321	10,561	168,354